

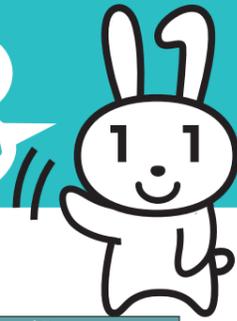
お近くの公民館で申請ができます

マイナンバーカードの申請窓口を開設します

マイナンバーカードの申請受付と申請に必要な写真の無料撮影を行います。

問 市民課 ☎21・0210

予約制です



STEP 1 申請の予約

申請用の写真を撮影するため、会場へは必ず申請者本人がお越しください。

- 定員** 先着50名/各会場
- 対象** 上田市に住民登録がある方
- 予約方法** 7月25日(月)～8月12日(金)に Webまたは固へ電話で。



期 日	時 間	会 場
8月18日(木)	10:00～16:00 ※12:00～13:00 を除く。	武石公民館コミュニティホール
8月19日(金)		上野が丘公民館大ホール
8月22日(月)		真田中央公民館大ホール
8月24日(水)		塩田公民館小ホール
8月25日(木)		城南公民館大ホール
8月26日(金)		丸子公民館3階会議室

手続きに時間を要しますので、余裕をもって会場へお越しください。

STEP 2 申請日当日の持ち物

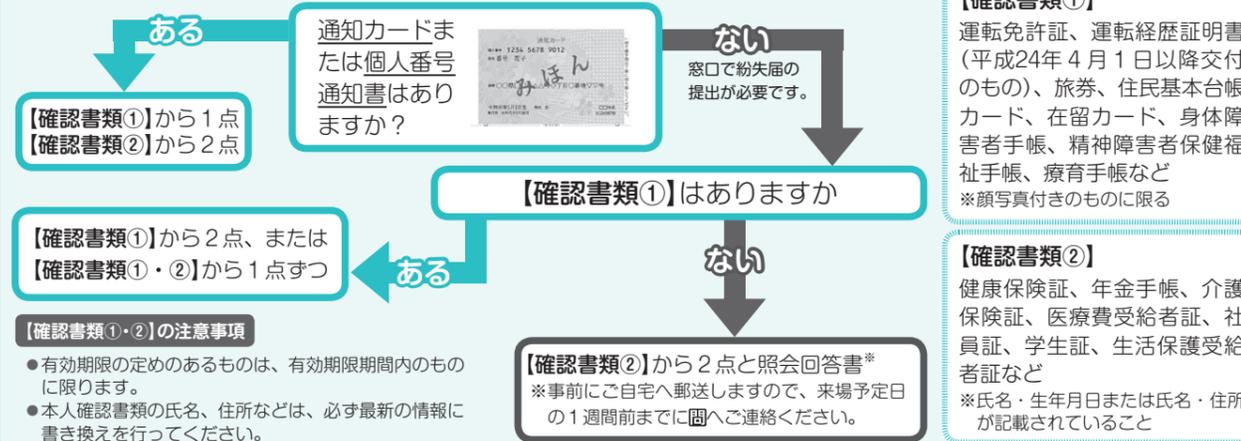
会場へお越しの前にご確認ください。

- 次の①と②はお持ちの方のみ
- ①通知カードまたは個人番号通知書
 - ②住民基本台帳カード
 - ③本人確認書類

申請時に持ち物の不足があるときは、交付のために再度窓口へお越しただく場合があります。

①通知カードと②住民基本台帳カードは、申請時に返納していただきます。

③本人確認書類は何を持っていくの？



申請者が15歳未満の方または成年被後見人の場合

申請者に法定代理人あるいは成年被後見人が必ず同行ください。また、申請者と同行者の双方の**本人確認書類**※1と**法定代理人であることが確認できる書類の原本**※2をお持ちください。

- ※1 【確認書類①】から1点、または【確認書類②】から2点
- ※2 原本は、申請者が15歳未満か成年被後見人により異なります。
 - 申請者が15歳未満の場合、**戸籍謄本**が必要です(申請者と法定代理人が別世帯で、本籍が上田市にない方のみ)。
 - 申請者が成年被後見人の場合、**成年後見登記事項証明書**が必要です(発行から3か月以内のもの)。

STEP 3 自宅でマイナンバーカードを受け取る

- 申請をしてからおおむね1か月半後になります。本人限定受取郵便で住所地に送付します。
- マイナンバーカードの受取時、郵便局員に本人確認書類を提示する必要があります。

企業・団体などへのマイナンバーカード出張申請窓口も行います。希望される方は市民課(☎21・0210)へお問い合わせください。

マイナポイント 第2弾

マイナポイント付与の手続きは令和5年2月まで

マイナンバーカードの健康保険証登録や公金受取口座登録を行った方へのマイナポイント付与が、6月30日(木)から開始しました。総務省や市のホームページで手続きを案内していますのでご確認ください。アプリ対応のスマートフォンなどからオンラインで申し込みができます。



マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナポイントを受け取るためには、令和4年9月末までに**マイナンバーカード交付申請**が必要となりますので、市民課、丸子・真田・武石市民サービス課、豊殿・塩田・川西地域自治センターでお申し込みください。

問 行政管理課 ☎23・5163

8月7日日は 長野県知事選挙の投票日です

投票時間 7:00～20:00

今回の選挙は、私たちが住む長野県の今後のかじ取り役を決める大切な機会です。あなたの意見や主張を反映させるため候補者の声にしっかりと耳を傾け、皆さんの貴重な1票を無駄にすることなく投票しましょう。

問 選挙管理委員会事務局 ☎23・5438

期日前投票は8月6日(土)まで

▶持ち物 投票所入場券(届いていない、紛失した場合でも投票できます)

- 投票日当日に仕事などの理由で投票できない方は、期日前に投票ができます。
 - 新型コロナウイルス予防の観点からも期日前投票の利用をおすすめします。
 - 期日前投票所は投票日の1週間前頃から徐々に混雑しますのでお早めにお越しください。
- ※1日の中で10:00～12:00までが最も混雑し、午後の早い時間帯などが空いている傾向です。



期日前投票ができる場所	期間	時間
市役所東庁舎、丸子・真田地域自治センター	7月22日(金)～8月6日(土)	8:30～20:00
武石・豊殿・塩田・川西地域自治センター	7月30日(土)～8月6日(土)	8:30～20:00
アリオ上田2階(上田市インフォメーションコーナー)	7月30日(土)～8月6日(土)	9:30～20:00

期日前投票をされる方は、この用紙の裏面にあなたの氏名が記載されていることを確認の上、次の事項を記入してお持ちください。

私は選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。ここに真実に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

氏名 _____

住所 _____

該当する事由に○をつける

- 1 仕事・学業など
- 2 外出・旅行・滞在
- 3 病气・出産など
- 4 交通至難の事由
- 5 投票所が投票外に居住
- 6 天災・悪天候(感染予防)

感染症予防のために期日前投票を行う場合は、「期日前投票宣誓書」の事由欄の6に○(丸印)をつけてください

(投票所入場券の裏面)

投票できる人は？

平成16年8月8日までに生まれた方で、令和4年4月20日(水)までに上田市に転入届を出し、上田市の住民基本台帳に記載されている方

市内で住所を移した人は？

届出日	投票できる場所
7月5日(火)以前	現住所の投票所
7月6日(水)以降	前住所の投票所

ご自宅に届く投票所入場券をご確認ください

7月21日(木)頃までに世帯ごとに封書形式で郵送します。封書の内側に世帯員全員(最大6名分)の入場券が印刷されています(7名以上の世帯は封書の数が2枚以上)。投票所入場券には投票日当日の投票所の場所が記載されていますのでご確認ください。

市ホームページをご覧ください

選挙管理委員会からのお知らせや投票所の場所を示す地図などを掲載しています。



新型コロナウイルス拡大防止対策

- 投票所における対策
 - 7月の参議院議員通常選挙と同様に、「出入口に手指消毒液の設置」や「定期的な換気」などの対策をします。
- 有権者の皆さんにお願いがあります
 - 投票所内ではマスクを着用
 - 来場前後の手洗い、手指消毒
 - 投票の列に並ぶ際は一定の間隔をあける



不在者投票ができます

仕事などで期日前投票や投票日当日に投票できない場合、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票ができます。事前に手続きが必要ですので、早めに固へご連絡ください。

○郵便などによる不在者投票

障害者手帳(または戦傷病者手帳)をお持ちで一定の要件に該当する方や介護保険被保険者証に要介護5と記載されている方が投票できます。事前に手続きが必要ですので、早めに固へご連絡ください。

○病院などでの不在者投票

あらかじめ指定された病院や老人ホームなどの施設内で投票ができます。詳しくは、施設職員にお尋ねください。

選挙公報を配布します

候補者の政見などを掲載した「選挙公報」は新聞折り込み、または各家庭の郵便受けに直接投函されます。市役所や各地域自治センターなどでも配布します。

投票日に上田市外へ転出している方へ

期日前投票を含め、投票する時点で上田市外へ転出している方は、上田市で投票できません。ただし、次の要件を全て満たす場合に限り、上田市で投票できます。

- 上田市から長野県内の他市町村へ転出し、かつ、転出先の市町村役場で転入の手続きを済ませていること
 - 上田市の選挙人名簿に登録されていること
 - 転出先の市町村で選挙人名簿に登録されていないこと
 - 投票所で「引き続き県内に住所を有する旨の証明書※」を提示するなど、県内在住の確認がとれること
- ※県内最寄りの市町村役場(住民登録の担当課)で交付(無料)。